

令和 5 年度事業計画書

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日)

1. 事業計画概要

公益財団法人亀岡市環境事業公社（以下「当法人」という。）は、人と環境にやさしい資源循環型まちづくりを目的に、亀岡市ゼロエミッション計画に則り、清掃事業・環境事業を行っています。廃棄物削減及びリサイクル推進を業務の基本として、家庭ごみ収集運搬、し尿収集運搬と合わせて、環境意識の普及啓発事業等に力を入れています。

令和 5 年度は、美しいふるさとかめおかの持続可能なまちづくりを目指して、当法人の所管事業はもとより、分別拡大等の新たな施策に対して柔軟かつチャレンジ精神を持って取り組み、市民、行政と協力して、次の世代を担うこどもたちをはじめ、すべての人が将来にわたって健康で豊かに暮らせるように安全確実、親切丁寧な事業運営に努めます。また、法人名称の変更を予定しており、新たな名称で、さらなる組織の内部改革と職員の意識改革を積極的に推進します。

2. 個別の事業計画

循環型社会推進事業

(1) 家庭ごみの分別排出、資源の再生利用等を促進する業務

ア. 家庭ごみ収集運搬及び適正排出促進業務

家庭から排出される燃やすしかないごみ、埋立てるしかないごみ、資源ごみ（紙類、草木類、空きカン、空きビン、乾電池、スプレー缶・ライター、プラスチック、ペットボトル、小型金属）、粗大ごみ、破砕物の収集運搬を行います。

区 分	事業見込量（年間）
燃やすしかないごみ収集運搬	10,645 t /年
埋立てるしかないごみ収集運搬	978 t /年
資源ごみ収集運搬	3,519 t /年
粗大ごみ回収運搬	247 t /年
破砕物運搬	263 t /年

イ. 環境意識の普及啓発活動

廃棄物削減及びリサイクル推進が必要であることを市民に訴えるため、環境イベント等を開催します。

- ・ 環境啓発イベント（主催又は共催イベントの開催、関連イベントへの出展）
- ・ 街頭啓発及び清掃活動（JR市内4駅及び幹線道路等で実施）
- ・ 駅前ごみ収集（分類調査を行い、ポイ捨てごみ撲滅等の啓発に繋がります）
- ・ 環境意識の啓発スローガンの車両掲出（車両運行時）
- ・ 展示活動（常設）

- ・ホームページ及びフェイスブックでの情報発信

ウ. 環境学習事業

廃棄物削減及びリサイクル推進の考え方を普及・促進するため、教育機関などからの要望に対して、支援を行います。

- ・3Rキッズ・チャレンジ（保育所、幼稚園、小学校などからの要望に基づき支援）
- ・環境セミナー（年1～2回）
- ・自然環境体験学習の推進活動（地球環境子ども村の協働実施）

エ. 不法投棄等監視パトロール

市民の快適な生活環境を守り、自然環境を保護することを目的として、亀岡市内の不法投棄等を監視パトロールし、亀岡市へ情報提供を行います。

- ・不法投棄等の監視パトロール（車両運行時）
- ・不法投棄撲滅強化期間（6月）

オ. サンプルング調査

ごみ出しルール of 市民理解度を深めるため、埋立てごみのサンプルング調査を行い、家庭ごみの分別状況を明らかにし、家庭ごみ分別ルールの徹底を推進します。

カ. 高齢者等のふれあい収集を通じたごみ出し支援業務

亀岡市が定める支援基準に該当した高齢者等に対して、個別収集運搬を行います。

区 分	事業見込量（年間）
ふれあい収集運搬	12 t /年

(2) 水環境の保全を推進する事業

ア. 普及啓発活動

水環境の保全について市民に理解と協力を求めるため、市民を対象に環境イベント等を開催します。

- ・環境イベント（主催又は共催イベントの開催、関連イベントへの出展）
- ・下水道への早期接続、浄化槽の設置を促進するためのチラシのポスティング活動（年1回）
- ・ホームページ及びフェイスブックでの情報発信

イ. し尿収集運搬業務

亀岡市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生の向上を図るため、市内の担当区域の家庭や事業所から排出されるし尿をくみ取り、し尿処理施設へ運搬します。

担当区域	事業見込量（年間）
東別院町、西別院町、本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町、篠町、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘	3,026kℓ/年

3. 職員配置

区 分	人数
正 職 員	54名
再雇用職員	4名
有期雇用職員	3名
計	61名

4. 車両配置

区 分	台 数	種 別
し尿収集運搬車両	5台	バキューム車 5台
ごみ収集運搬車両	27台	プレス車 14台
		ダンプ車 10台
		分別収集車 2台
		軽四貨物 1台
事務公用車両	4台	軽四乗用 1台
		軽四貨物 3台
計	36台	